

事業計画書

2015年度

自 2015年4月1日 至 2016年3月31日

公益社団法人アジア協会アジア友の会

アジア協会アジア友の会（JAFS）のめざすもの

I. 基本理念（Vision）

文化の多様性を尊重し、誰もが生まれてきて良かったと思える地球社会の創造をめざし、以て各自の生命（いのち）の価値を高める。

II. 基本課題（Mission）

1. アジア及び世界の開発途上地域の困っている人々を助ける。
（特に、基本的生存条件が確保できない人々への生活支援を最優先する）
2. 国際社会に必要なボランティア活動の育成と推進

III. 基本目標（Goal）

アジアの善意を結集して地球社会奉仕活動を推進し、以て人間として各自に与えられた生命（いのち）の役割を果たす。

IV. 基本活動（Program offered）

1. 国際協力支援事業の推進
2. 国際人的ネットワーク網の確立
3. 日本における良き社会づくりの推進

◇ 基本方針

貧困が新たな国際緊張の火種となり、人間の安全保障の確立の問題に大きな不安材料となりつつある今日、グローバル経済の発展の下で、貧富の格差の世界的拡大が懸念されている。

かかる状況の下で、本会は、急速な経済成長下にあるアジアの農村地域の貧困問題に一層綿密に取り組むと共に、この問題を広く喚起し、協同支援していくための体制を内外に確率・強化していく。

2015年度における本会の各事業の基本方針は以下の如くである。

開発支援事業の分野においては、特に、現在、経済開発の中心が都市部に集中し、その周辺の農村部においては、ある程度の発展の恩恵を得ているが、遠隔地の農村や極度の貧困層に於いては、このような発展の恩恵にあずかれない状況にある。即ち、発展の需要の中に参加する手段がなく、取り残された状態の中にあり、自力での生活維持や生活改善もままならない状況にある。

かかる、「取り残された人々」の生活を水と衛生、教育、生活と所得、環境保全を通して改善を行うと同時に再び貧困の罠に陥らない安全策を築くため地域コミュニティの繋がりを強固なものにしていく。

国際交流事業においては、複雑多様化するアジアの貧困問題への取り組みの協働作業のために、現地提携団体を中心に、国際交流、研修の場を設け、アジアの経済発展の中で起こる様々な問題への対策の共有化と情報の強化を図る。

災害・紛争の罹災者に対する生活支援事業は、近年に起きた大型災害（東日本大震災、フィリピン台風ハイエン）の復興支援の継続的モニタリングを行い、被災者への確実な支援の目指す。

日本国内の啓発事業においては、グローバルな社会的課題を見つめ直す一つの手だてとして、本会の開発支援事業の成果、課題の啓発を行い、理解を広め、より多くの協力者、賛同者を得る。管理運営においては、本会は公益法人に移行し4年目となるため、内閣府による立入検査が今年度中の実施が想定される。これには万全を期して受検する所存である。以下は、2015年度の本会の各事業計画である。

I. 公益目的事業1 開発支援事業

本会の基本方針のもと、アジア各国の都市部に集中している経済開発の中で取り残された農村地域の貧困層の人々に対して、基本的な生活改善を「水」、「子ども」、「貧困対策」、「環境保全」の4分野の事業に分け実施し、再び貧困に陥らないよう地域の人々と共に施策を講じる。付帯事業としてサイクル・エイド事業を実施する。

A. 水事業 —安全な飲料水供給を目指して—

本会の開発支援事業の根幹の事業であり、アジアの農村における貧困層の生活基盤づくりを行う第一歩として、必要不可欠な事業である。今年度も「取り残された人々」に着目し、下記の国々に井戸及び水道パイプラインの建設を行うことにより、生活の安定、地域開発、住民の衛生・健康の向上を図る。

1. 井戸・飲料水供給

インド	3基
カンボジア	18基

スリランカ	5基
ネパール	12基
バングラデシュ	5基
フィリピン	7基
合計	50基

B. 子ども事業 — 貧困状況の中にいる子ども支援事業 —

いずれの社会においても次世代を担う子どもは重要な社会資産であり、社会発展の重要な鍵を握っている。しかしながら、貧困の中で生きる子どもたちは、自らの能力に気づき、開花させるための機会が不十分であり、未熟なまま社会へと放たれるために労働搾取などの犠牲になる。このような状態から子どもを救うためには、農村の教育機関（小学校、中学校など）の環境整備と教育内容の改善が不可欠である。したがって、本会は下記の内容の事業を実施する。

1. 初等教育普及・向上事業

(1) アジア里親の会

- 1) 貧困層の子どもたちが通う学校への支援を通して、教育内容、環境の改善を図ると同時に、制服、教材などの供給を行う。(インド、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、フィリピン)

2. 教育設備・環境整備

(1) 学校建設

- 1) 基礎教育就学中の子どもたちが安心、安全な学校環境の中で勉学に励むことが出来るように校舎の増設や修繕を行い、教育環境を整備する。また、自然エネルギー活用により計画停電対策を行う。(ネパール)

(2) 教育環境設備

- 1) 教室に不足している机、イスの整備を充実させ、教育環境を整える。(インド)

3. HIV/AIDS 子ども感染予防

(1) HIV/AIDS 支援

- 1) HIV/AIDS の感染下にある家族の生活改善のために、医療供給、栄養指導、学校への HIV/AIDS 啓発プログラムを実施する。(インド)

4. 栄養改善とストリート及びスラムの子どもたちの保護・教育支援

(1) 栄養改善

- 1) 十分な食事を摂れない農村の子どもたちに学校給食を通じた栄養改善、栄養教育、指導により、健康維持支援を行う。(ネパール)

(2) ストリート及びスラムの子どもたち支援

- 1) ストリート及びスラムの環境下にいる子どもたちの生活習慣改善のために給食を行なうと同時に学校からドロップアウトしないように、学校教育の補習を行う。(インド、フィリピン)

C. 貧困対策事業 — 収入・雇用を生み出す各種支援事業 —

安定した基本的収入源を確保することが、貧困緩和の第一歩である。そのために必要な資源（資金源、材料、人材など）の確保が不可欠である。また、教育を十分に受けることが出来ずに貧困のまま取り残されている人々が雇用を得るためには、雇用条件とのギャップを埋めるためのスキル研修が必要である。そのための資源の確保と人材育成を下記の事業を通して実施する。

1. マイクロクレジット支援・能力開発

(1) マイクロクレジット支援

- 1) 農村の貧困層の女性グループや個人への生業環境の安定化と所得向上を目的としたマイクロクレジット（少額融資）を実施する。（インド、カンボジア）

(2) 小規模産業育成支援

- 1) 農村の貧困層グループのための養蜂技術及び事業支援を通して所得の向上を図る。（ネパール）
- 2) マングローブ植林を通して、貧困な漁民のための漁場を作り出し、生計向上を図る。（フィリピン）

(3) 能力向上

- 1) 農村の人々の個々が抱える問題と解決案を引き出す農村開発相談員を支援する。（スリランカ）

2. 職業訓練

(1) 職業訓練施設建設

- 1) 初等及び高等教育を受けることが出来ず、雇用機会に恵まれない若者が、企業の雇用条件に合う技術が得られるための職業訓練施設の建設を行う。（インド）

3. 保健衛生指導・医療

(1) トイレ建設

- 1) 地域の人々の衛生環境改善のためのトイレ建設を実施する。（インド）

(2) 医療支援

- 1) 自分自身の健康状態を知るための健康カードの配布を行い、地域准看護師による基本健康チェック指導を通しての健康改善を実施する。（インド）
- 2) 山間農村の医療改善及び指導のためのプログラムを実施する。（ネパール）
- 3) 地域医療の改善のために農村医療機関の設備支援を行う。（中国）

D. 環境事業 —環境保全、再生エネルギー導入に必要な各種支援事業—

地球温暖化が進み、社会の持続可能性が問われる中で、どのような立場の人々でも賛同し、参加出来る環境保全活動・運動は必要不可欠である。本会は、環境問題の深刻化に対して地域の人々が「気づき」、地域住民参加・賛同の下、地域環境改善を進めることが出来るように下記の事業を実施する。

1. 植林、水源涵養林養育支援

(1) 植林

- 1) 森林伐採や自然災害による環境破壊を食い止めるための森林保全支援を実施。地域住民による森林組合を通して、植林と森林資源の計画的利用促進及び果樹による村おこしプロジェクトを実施する。（ネパール）
- 2) 環境保全の啓発と交流のための植林を実施する。（インドネシア、カンボジア）

(2) 水源涵養林養育

- 1) 薪使用による森林伐採が著しい水源地再生のための植林支援を実施する。（フィリピン）

2. 環境改善・国際グリーンスカウト

(1) 国際グリーンスカウト活動普及啓発支援

- 1) 本会主導の国際緑化推進活動（グリーンスカウト運動）の普及・啓発を実施する。（インド、ネパール）

(2) 学生への環境教育

- 1) 学校生活の中に、清掃活動を導入し、併せて地域環境に目を向け、地域を守り地域に貢献できる子どもの育成により持続可能な社会づくりを目指す。(ネパール)

3. 再生可能エネルギー資源活用・普及

(1) バイオガスプラント建設

- 1) 森林伐採による環境破壊を止める目的として薪の代替エネルギー装置であるバイオガスプラント(家畜牛の糞の発酵により天然ガスを発生させる)の設置し、普及を図る。(ネパール)

E. サイクル・エイド事業 ―放置自転車再生事業―

1. 大阪府内の放置自転車を再生し、本会の海外活動地域に贈る。(タイ、フィリピン)

II. 公益目的事業2 国際交流事業

本会の基本目的である貧困なきアジア社会の実現に貢献するためには、同じ目的を共有し、様々な課題を抱えながらも目的達成のために実践をしている人的ネットワークが必要不可欠である。本年度も下記の事業を通して、人的ネットワークに必要な人材を育成すると同時に研修やセミナーを通してネットワーク機能の強化を図る。

A. 人材交流・育成事業

貧困なきアジア社会の実現に貢献出来る人材に対して、専門的な知識と実践能力がつけられるように下記の事業を実施する。

1. 奨学金支援

- 1) アジア各地の提携 NGO の現地スタッフが、地域開発を専門的に学ぶための奨学金を支援する。現在、フィリピンのアジア社会科学院(Asian Social Institute =ASI、社会学、地域開発学などを専門に取り扱う大学院大学)の地域開発コースの地域開発コースに希望者を派遣している。

2. 海外ボランティア研修制度

- 1) 日本の青年を現地に派遣し、本会の支援事業における様々な取り組みを学ぶ海外ボランティア研修制度を実施する。

B. ネットワーク推進事業

貧困緩和を目的として集まった人的ネットワークの繋がりを強化するためには、各自が実践の中で抱えている課題を共有化し、諸施策を共に考え、見出すことが必要である。その機会を供給するために、以下の事業を実施する。

1. 国際会議

(1) アジア国際ネットワークセミナー

- 1) 第25回アジア国際ネットワークセミナーをシンガポール(交渉中)にて実施し、本会の支援事業における諸問題の共有化を図る。

(2) 国際ネットワーク情報機能強化学業

- 1) 国際ネットワークの機能強化を図るために、国際ネットワーク事業調整機関(FS/ICO)を設立・強化し、現地協力スタッフを各地に配置し、ネットワーク活動に関する広報・啓発活動、情報共有などを行う。

(3) アジア・フレンドシップ夢基金

- 1) アジア各国の現地提携団体と連携して、国際共同資金「アジア・フレンドシップ夢基金」の推進強化を行う。

(4) アジア・ユースサミット

- 1) 第4回アジア・ユースサミットを大阪、奈良にて実施し、持続可能な地域社会作りを目指して貢献する次世代のアジアのリーダー及びリーダー間のネットワークの構築を図る。

2. 国際体験交流（スタディツアー等）

(1) スタディツアー

- 1) スタディツアーを通して、社会経済、文化、環境などの学びの場を作ると同時に本会の事業の啓発を行う。

III. 公益目的事業3 災害・紛争の罹災者に対する生活支援事業

東日本大震災、フィリピン台風ハイエンからの復興のため、経済的復興に着目し、様々な支援事業を行ってきた。本年度は、これらの経済的施策の有効性を評価し、課題を分析するため継続して実施されている事業のモニタリングを行う。

A. 災害等罹災者支援事業

1. フィリピン台風ハイエン災害復興支援事業

- (1) 2013年11月に発生したフィリピン台風ハイエンの復興支援事業としてタクロバン町にて実施されている被災者所得改善のための水耕栽培育成・販売事業の継続的モニタリング及び評価を実施する。

2. 東日本大震災災害復興支援

- (1) 東日本大震災被災地訪問と事業評価を実施する。

IV. 公益目的事業4 普及啓発事業

日本国内の幅広い層にて本会の活動への賛同と理解を得るためには、本会の本部中心にて行われる活動、日本国内の各地域にてボランティアリーダー（本会では地区世話人と呼称）を中心に行われる活動、青少年とその両親に理解を得やすい活動（環境保全など）が必要不可欠であり、昨年度に引き続き、下記の事業の実施を通して、国内事業の強化を図り、理解者、賛同者を増加させる。

A. 地域広報活動事業

幅広い年齢層をターゲットにして、国際協力、国際理解、社会奉仕などのプログラムや講座の実施を通して、理解者、賛同者の輪を広げるために下記の事業を実施する。

1. 本部活動

本会の事務局を中心に下記の事業を実施する。

(1) JAFS チャリティプログラム

- 1) 本会の開発支援事業に寄附するためのチャリティバザーやコンサートなどのプログラムを実施する。

(2) 国際理解教育講座

- 1) 日本国内の小学校、中学校、高校、大学、企業などに本会の職員を派遣し、アジアの文化理解と貧困問題に関する国際理解教育講座を実施する。

(3) 国際協力ボランティア啓発活動

- 1) 国際開発支援報告会、ボランティア講座などを実施する。
- 2) 開発支援事業サポーターグループの育成強化を図る。

(4) アジア文化理解講座

- 1) アジア家庭料理教室、その他を実施する。

- (5) 大学機関からの研修生、実習生受入れプログラム
 - 1) 本年度も引き続き大学機関から研修生、実習生を数名受入れ、本会の活動やボランティア活動を学ぶ場を提供する。

- (6) 関連プログラム／他団体協力及び他セクターとの協働
 - 1) 国際協力に関する他団体とのプログラム（ワンワールドフェスティバル、グローバルフェスタなど）を実施する。

2. 地区活動

日本国内の各地域にて本会の活動の普及啓発を担うボランティアリーダー（地区世話人）を中心に下記の事業を実施する。

- (1) 地区活動
 - 1) 日本国内各地域の地区世話人を中心とし、本会事業の啓発を目的とした「ぞうすい＝贈水の会」及び「ウォーカソン」（チャリティウォーク）などを実施する。
 - 2) その他、特に必要とされる各事項を実施する。

3. 広報

機関誌やウェブなどのメディアを通して、本会の活動を啓発し、本会の活動の信頼性を維持する。

- (1) アジアネット
 - 1) 本会の活動報告のための機関誌「アジアネット」を年4回発行する。
- (2) ホームページ／メールマガジン
 - 1) 本会のホームページ及び、メールマガジン、フェイスブックページズを通じた本会の活動報告を実施する。

4. プロジェクト支援（支援会・ファミリーグループ）

- (1) 支援会／ファミリーグループ活動
 - 1) 本会の開発支援事業の寄付金を集めるための企画を実施する。

5. 関連市民活動

- (1) 関西ナショナル・トラスト協会
 - 1) 京都府南丹市美山町の施設「美山楽舎」を中心に、農業及び、自然保護活動などを企画・実施する。
- (2) グリーンベイ OSAKA
 - 1) 大阪府堺市の堺第7-3区における共生の森にて植樹、草刈りなどの事業を実施する。
- (3) 日本を良くする会（MAKE JAPAN）
 - 1) 日本国内における諸問題に関する啓発のためのセミナー及び定例会を実施する。

B. 環境保全・環境教育（国際グリーンスカウト活動）

自然環境保全を通して、生命の大切さ、人と人との繋がり的重要性を、自然体験を通して理解し、国際協力や環境保全を實踐できる青少年を育成し、参加する青少年だけでなく、両親からの理解を通して、より多くの賛同者を得るために下記の事業を実施する。

1. 環境保全、環境教育活動

- (1) 土と水と緑の学校

- 1) 2015年8月に第32回土と水と緑の学校を和歌山県新宮市高田にて実施する。
- (2) 美山・土と水と緑の自然学校
 - 1) 2016年3月に第4回美山・土と水と緑の自然学校を京都府南丹市美山町にて実施する。
- (3) 各部会活動
 - 1) 国際グリーンスカウト(大阪、吹田、寝屋川・枚方)における環境保全に関する企画事業を実施する。
 - 2) その他、他団体との連携を含めた環境保全活動を実施する。

V. 運営管理

昨年度に引き続き、ガバナンス・コンプライアンスルールの強化及びアカウンタビリティの更なる透明化を図り、組織基盤の強化を行う。また、内閣府による立入検査への対応のために、公益法人として遵守すべき事項については日常的に監視を強化する。本会活動事業は、運営管理機関である社員総会、理事会を中心に以下の管理運営体制の下で執行する。

<2015年度活動体制>

- A. 社員総会 年1回(2015年6月13日)
- B. 理事会 年4回(5月、9月、12月、3月)
- C. 常任理事会 年4回(4月、7月、11月、2月)
- D. 理事会各常置委員会
 - 1) 総務財務委員会(8月を除く、毎月)
 - 2) その他の活動事業関係委員会は随時必要に応じて開催
- E. 地区活動世話人会 各地区において随時開催
- F. 事務局(業務日、原則、日曜祝日を除く毎日)

理事会各常置委員会においてガバナンス強化を図るための内部管理活動を引き続き実施する。規程・規則の整備・強化を立案し、事務局内にて随時相談、合意し、理事会において決定する。

以上